会議開催のお知らせ

令和８年度盛岡市林業振興審議会を次により開催します。

令和８年10月28日

盛岡市林業振興審議会

１　開催日時
　令和８年11月16日（金）午後１時30分から
２　開催場所
　盛岡市勤労福祉会館　３階　研修室兼展示室
３　議　　事
（1）林業施策の実施状況について
（2）盛岡市森林整備計画の森林区分の変更について
４　傍聴定員　　５名
５　傍聴の可否及び手続
（1）この会議は傍聴することができます。
（2）傍聴を希望する方は、当日会場で受付を行いますので、午後１時20分までに会場にお越しください。なお、会議開始以降の入室はお断りします。
（3）傍聴を希望する方が多い場合は、定員までの先着順に傍聴者を決定します。
６　問合せ先　　農林部　林政課　林政企画係
　　電話　019－626－7541

傍　聴　要　領

盛岡市林業振興審議会

1　傍聴する場合の手続き

(1) 会議の傍聴を希望する方は、会議の開催予定時刻までに、会場受付で氏名及び住所を記入し、審議会の会長の許可を得た上で、事務局の指示に従って会議の会場に入室してください。

(2) 傍聴の受付は、先着順に行い、定員になり次第受付を終了します。

(3) 開会予定時刻を過ぎた場合は入室できません。

2　会議の秩序の維持

(1) 傍聴者は、会議を傍聴するにあたっては、係員の指示に従ってください。

(2) 傍聴者が会議の傍聴に際し守っていただく事項に違反したときは、注意を行いますが、なおもこれに従わないときは退場をしていただくことがあります。

3　会議を傍聴する場合に守っていただく事項

(1) 会議の開催中は、静かに傍聴し、拍手その他の方法により、発言に対し公然と意見を表明しないこと。

(2) 騒ぎ立てるなど、議事の進行を妨げとなる行為を行わないこと。

(3) 会場において、飲食及び喫煙をしないこと。

(4) 許可を得ないで、会場において、写真撮影、録画、録音等を行わないこと。

(5) その他会場の秩序を乱し、会議の妨げとなる行為を行わないこと。